

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成20年6月5日(2008.6.5)

【公開番号】特開2007-83892(P2007-83892A)

【公開日】平成19年4月5日(2007.4.5)

【年通号数】公開・登録公報2007-013

【出願番号】特願2005-275690(P2005-275690)

【国際特許分類】

B 6 2 L 3/08 (2006.01)

B 6 0 T 11/04 (2006.01)

B 6 2 L 3/02 (2006.01)

B 6 0 T 8/26 (2006.01)

【F I】

B 6 2 L 3/08

B 6 0 T 11/04

B 6 2 L 3/02 F

B 6 0 T 8/26 K

【手続補正書】

【提出日】平成20年4月17日(2008.4.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

車両のブレーキ装置には、バーハンドルに左右一対のブレーキレバーを設け、一方のブレーキレバーを操作することで、例えば、前輪を制動し、他方のブレーキレバーを操作することで、例えば、後輪を制動するものがあり、操作性向上のために、一方のブレーキレバーを操作することで前輪及び後輪の両方を制動可能とした連動式のブレーキ装置がある。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

従って、連動用ブレーキレバー32を操作すれば、連結ロッド59、操作力分配レバー33、前輪ブレーキケーブル34を介して前輪用ブレーキレバー31側の補助操作レバー86がスイングしてマスタシリンダ87に液圧が発生し、前輪ブレーキBFが作動し、また、連結ロッド59、操作力分配レバー33、後輪ブレーキケーブル35が引かれて後輪ブレーキBRが作動する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

そこで、連結ロッド59を長くして、操作力分配レバー33を収納したケーシング56

をバーハンドルから離してスペースが容易に確保可能な箇所に配置することが考えられる。この場合、例えば、連結ロッド59と後輪ブレーキケーブル35とを、バーハンドルと後輪との間にほぼ一直線となるように配置すると、前輪ブレーキケーブル34は、ケーシング56から後輪ブレーキケーブル35と同じ方向へ延びるため、この前輪ブレーキケーブル34を一旦車両前方側に方向転換してから先端を前輪用ブレーキレバー31側に連結することになる。前輪ブレーキケーブル34はそれほど小さい曲率では曲げられないから、前輪ブレーキケーブル34の方向転換のためにはやはり大きなスペースが必要になる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

作用として、他方のブレーキ操作子と操作力分配レバーとを入力ブレーキケーブルで連結し、操作力分配レバーと機械式車輪ブレーキとを出力ブレーキケーブルで連結し、操作力分配レバーにケーブル方向転換機構を介して連動ブレーキケーブルを連結し、入力ブレーキケーブルと連動ブレーキケーブルとをケーシングの同じ側から延ばして、連動ブレーキケーブルの先端を一方のブレーキ操作子に連結する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0046】

チェーン103は、スプロケット106に掛けることでほぼ180°Uターンさせた、即ち方向転換させたものであり、先端部を、連動ブレーキケーブル71のインナワイヤ71bの先端に設けた連結金具128に連結したものである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0074

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0074】

尚、図10に示した第2実施形態では、歯付きベルト172及び歯付きプーリ173を用いたが、これに限らず、歯の付いてないベルト及びプーリを用いてもよい。